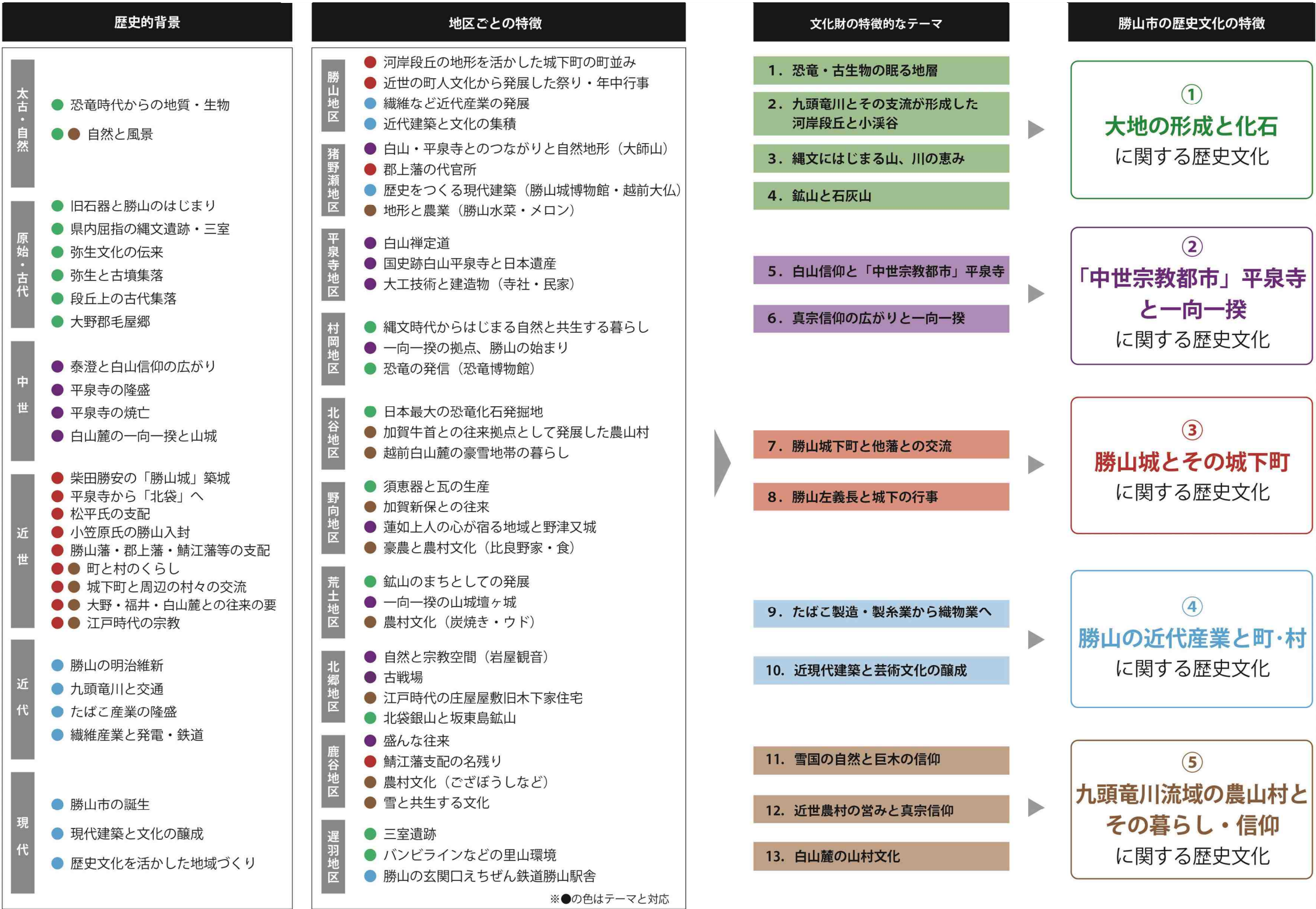


第3章 勝山市の歴史文化の特徴

1. 歴史文化の特徴の整理

前章までにまとめてきた勝山市の歴史的背景及び10地区ごとの特徴、さらに文化財の特徴に基づき、勝山市の歴史文化の特徴を下図のように整理します。



2. 勝山市の歴史文化の特徴

本節では、前ページでまとめた5つの歴史文化の特徴について説明をします。

(1) 大地の形成と化石に関する歴史文化

恐竜時代からの地球の歴史を物語る地質の上には、九頭竜川から周囲の山々へと連続してつながるダイナミックな地形が形成されています。地質、地形に加えて、自然環境、生態系からは、大地の歴史を感じることができます。

人びとは、この大地に広がる自然の恵みと厳しさを享受してきました。現在もジオパークとして、大地に学び、大地を活かす施策が進められています。

(2) 「中世宗教都市」平泉寺と一向一揆に関する歴史文化

養老元年(717)に泰澄が開いたと伝わる平泉寺は、全国に広がる白山信仰の拠点です。平泉寺は白山への登拝拠点として、信仰や文化、政治・経済活動などを通じて各地との交流の要となっていました。そして、中世には全国屈指の「宗教都市」といえるほどの発展を遂げたのです。現在も市域全体に多くの白山信仰と平泉寺にゆかりのある場所が存在します。

天正2年(1574)、平泉寺は一向一揆との戦いに敗れ、全山焼亡しました。この時の一向一揆の拠点であった村岡山は、この勝利によって「勝ち山」と呼ばれ、現在の勝山市の地名の起こりになったといわれています。

(3) 勝山城とその城下町に関する歴史文化

勝山城とその城下町は、七里壁と呼ばれる河岸段丘崖を利用してつくられました。最初に城を築城したのは、柴田勝家の一族である柴田勝安で、天正8年(1580)のことです。江戸時代初めにいったん廃城となりますが、小笠原氏勝山藩のときに再建されます。勝山藩の藩校として創設された成器堂は、現在の小学校にも名が伝えられています。また、市域に存在した幕府領、郡上藩領、鯖江藩領などの政治的な枠組を越えて、勝山城下町には人びとが集まり、賑わいをみせていました。勝山城下町で行われてきた祭礼として、勝山左義長、神明相撲や顕如講などがあります。特に、勝山左義長は現代も盛大に催されており、多くの来訪者を集めています。

(4) 勝山の近代産業と町・村に関する歴史文化

勝山の近代産業はたばこ製造と製糸業からはじまりましたが、明治時代のおわりになって、織物業へ転換します。周辺の村から近代的な工場が集中する勝山町に働きに来る人も多くいました。また、村にも織物業をはじめの人が出はじめ、農村にも機織りの音が響いていました。

発電所や交通などのインフラ整備も行われました。産業の発達は、地域内外の人や文化の流入をもたらします。勝山町の企業家や庶民の賑わいを通して文化が育まれてきました。人びとの文化に対する意識の高まりは、戦後の小コレクター運動、そして近現代建築の建設などの歴史文化へとつながっていきます。近代産業は、その歴史を織りなしながら、地場産業として現在まで続いています。

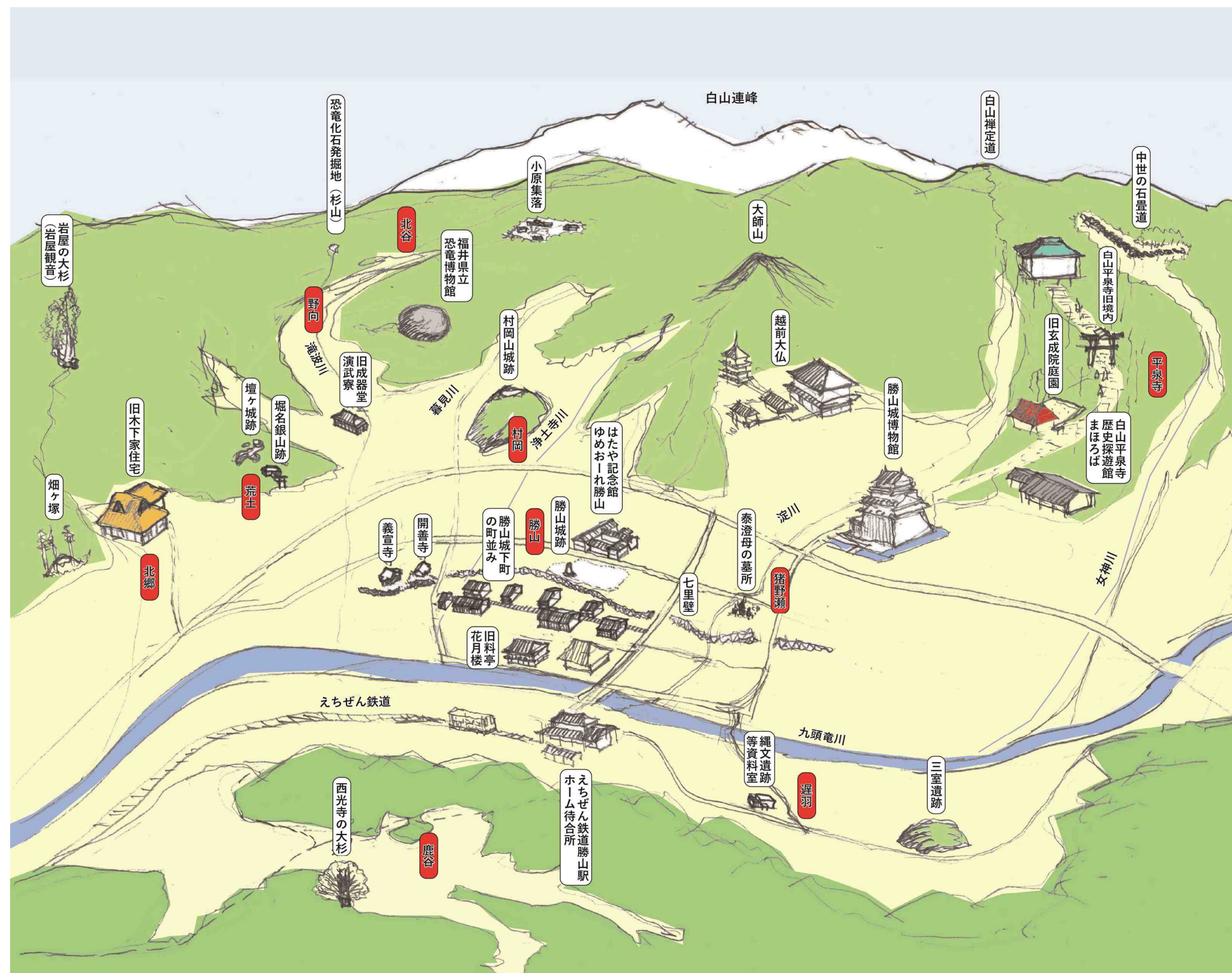
(5) 九頭竜川流域の農山村とその暮らし・信仰に関する歴史文化

農村集落は、九頭竜川やその支流の豊かな水の恵みを活かした農業を行い、勝山城下町との交流や勝山街道の往来とともに暮らしてきました。旧木下家住宅に代表されるような上層農家も生まれました。また、山村集落は、加賀との物資や人の往来の拠点であり、大雪などの自然環境と共生する大壁造の建物が形成した独特の景観が残っています。

近世以降、村部では人びとが道場や神社に集い、信仰とともに暮らしてきました。また、お面さん祭りなどの祭礼や食文化が育まれており、川や山の資源を活かした独特の暮らしを行ってきました。

3. 勝山市の歴史文化のイメージ

勝山市の歴史文化のイメージを鳥瞰図にして下記に示します。それぞれの地区において、勝山市の歴史文化の特徴を感じることのできる文化財が継承されています。



勝山市の歴史文化のイメージ

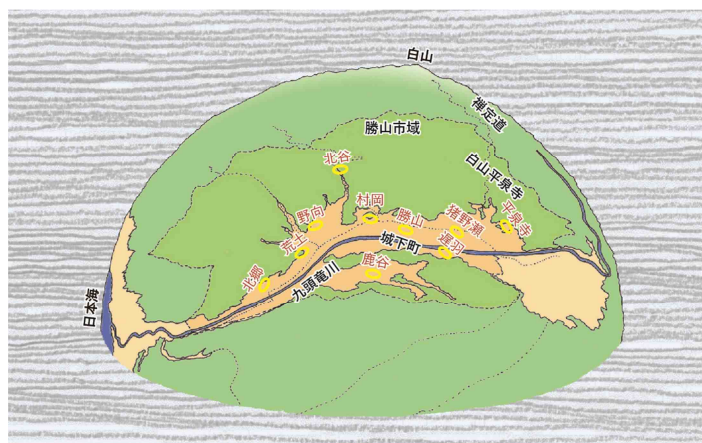
第4章 文化財の保存・活用の将来像

1. 将来像

勝山の歴史文化を守り、つなぎ、ひろげ、織りなす ～地球の歴史の中で重なる大地・生命・暮らしのストーリー～

これまで整理してきたように、勝山市域で暮らしてきた人びとは、周囲を山々に囲まれ、中央を九頭竜川が流れる地形的にまとまりを持った大地を舞台とし、自然の恵みを活かしてきました。勝山市は長い地球の歴史とそこに生きる人びとの歴史文化を感じることができる地域といえます。

そこで、「勝山の歴史文化を守り、つなぎ、ひろげ、織りなす～地球の歴史の中で重なる大地・生命・暮らしのストーリー～」を本計画の将来像とし、勝山市民はこの壮大な歴史文化を受け継ぎ、伝えていくことを目指します。



将来像のイメージ

2. 基本的な方向性

上記の将来像を目指すため、以下の基本的な方向性を定めます。

【方向性1】文化財を未来へ守り、つなぐ

勝山市では、長い地球の歴史とそこに生きる人びとの歴史文化をひとつながりでとらえることができる文化財を受け継いでいます。また、近年の地区活動の深まりの中で、新たな発見も生まれています。今後も引き続き、文化財の基礎的な調査研究を進めるとともに、歴史文化への理解を深める活動を推進して、文化財を「守り」、次世代へと「つなぐ」人材を育成します。

⇒取組方針(第5章): 1「調査研究・保存」、2「次世代への継承」、3「防災・防犯」

【方向性2】文化財に関わる活動をひろげ、織りなす

文化財単体での保存や活用のみではなく、その活動を地域に「ひろげ」、関わる人の輪を「ひろげ」ることで、新たな価値を創り出し、地域内外の交流を促進します。また、個別の文化財だけで考えるのではなく、勝山市を特徴づける歴史文化に基づいた総合的・一体的な文化財の保存・活用の活動を展開(歴史文化ストーリー／第6章)することによって、新しい歴史文化を「織りなし」、未来を創り出します。

⇒取組方針(第5章): 4「活用・発信」、5「参加促進」、6「総合的・一体的な保存と活用」

第5章 文化財の保存・活用に関する方針

1. 文化財の保存・活用に関する取組

(1) 調査・研究に関する取組

主要なものは本文にまとめ、市史編さんと調査報告の成果を中心とした経緯、および文化財種別と時代ごとの調査状況について、表でまとめました。

①総合的な調査

- ・市史編さん事業は昭和38年(1963)にはじまり、『勝山の歴史』(昭和45年)や資料編、地区や集落ごとに歴史文化を記録した『勝山市史 第一巻 風土と歴史』(昭和49年)にまとめられました。これらの成果を元にして『第二巻 原始～近世』(平成18年)と『第三巻 近代・現代』(平成4年)の通史編にまとめられました。
- ・『図説勝山市史』(平成9年)では、絵図や古文書、歴史資料等の写真や図などを用いて勝山の歴史を分かりやすく紹介しています。
- ・市史編さんの成果は、『ものがたり かつやまの歴史 上・中・下』(平成26～29年)として写真やイラストを豊富に使った読みやすい市史として刊行しています。
- ・勝山市エコミュージアム推進計画にもとづき、各地区のまちづくり協議会で文化財を含めた地域資源を発掘し、それぞれマップを作成しています。

②文化財種別ごとの調査

a. 有形文化財(建造物)

- ・平成15年(2003)から平成17年(2005)度に、勝山市の近世・近代の町家・町並み・農家・寺社等の歴史的建造物の調査を実施しました。その成果は、『勝山の歴史的建造物』(平成19年)としてまとめられています。
- ・旧木下家住宅は平成18年(2006)度に総合調査が行われ、『福井県指定有形文化財(建造物) 木下家住宅―江戸時代後期の有力農家住宅総合調査報告書―』(平成19年)に成果がまとめられました。そして、この報告書にもとづいて国の重要文化財に指定されました。
- ・はたや記念館ゆめおれ勝山は、修理工事の際に保存・活用に向けた調査が行われ、『勝山市有形文化財勝山市旧機業場修理工事報告書』(平成20年)に成果がまとめられました。
- ・松文産業株式会社旧女子寮は取り壊されていますが、『松文産業株式会社旧女子寮建築調査報告書』(平成25年)に詳細な調査成果と松文産業の歴史がまとめられています。
- ・北谷地区の小原集落では、福井工業大学による古民家・集落調査の成果をもとに古民家の修復も実施されました。この活動は集落再生を目的とした小原ECOプロジェクトの立ち上げへとつながりました。これらの取組は、『よみがえった古民家』(平成20年)にまとめられています。
- ・本計画作成に並行して、平泉寺地区、勝山城下町の歴史的建造物の残存調査やイソザキホール、勝山城博物館など、現代建築の関連資料調査を行っています。

b. 有形文化財(美術工芸品)

- ・指定等に際して、個別の文化財について専門家による調査が行われています。

- ・古文書は、市史編さん事業による調査が継続的に行われています。
- ・平成 22 年(2010)度から 4 年間をかけて石碑の調査が行われ、『勝山市の石碑』(平成 26 年)、『続・勝山市の石碑』(平成 29 年)として報告されています。
- ・平泉寺墓地は、昭和 50 年(1975)に一乗谷朝倉氏遺跡研究所の水藤真氏とともに石造物調査を実施しています。

c. 民俗文化財

- ・集落ごとの祭礼行事等については、『勝山市史 第一巻 風土と歴史』(昭和 49 年)に詳細な記述があります。
- ・繊維産業や織物の歴史については『勝山の機業』(昭和 56 年)や『はたやブックレット』にまとめられ、はたや記念館ゆめおーれ勝山がその調査成果を発信する拠点となっています。
- ・勝山左義長については、『越前の正月・小正月行事 勝山左義長』(平成 23 年)に詳細にまとめられるとともに、引き続き歴史や現状についての詳細な調査を行っています。
- ・本計画作成にあたり実施した地域へのヒアリングでは、報恩講(ほんこさん)料理等の郷土料理に関する情報も得られています。

d. 記念物

- ・白山平泉寺旧境内では、平成元年(1989)度から発掘調査を実施しており、白山平泉寺歴史探遊館まほろばが、その調査成果を発信する拠点となっています。

e. 文化的景観・伝統的建造物群

- ・街道に関しては、福井県による勝山街道(永平寺道・白山禅定道)の調査が行われ『美濃街道・勝山街道』(平成 17 年)として報告されています。
- ・前述の『勝山の歴史的建造物』により、歴史的町並みが抽出されています。
- ・北谷地区の小原集落に関しては、福井工業大学による調査が行われています。
- ・本計画作成にあたり、旧勝山城下町地域と平泉寺地区の歴史的建造物の残存状況や町並みの調査を実施しています。

f. 埋蔵文化財

- ・市全域の埋蔵文化財の分布図が作成されています。
- ・調査成果は、『勝山市文化財調査報告書』(昭和 52 年～)、『勝山市埋蔵文化財調査報告書』(平成 2 年～)にまとめられています。

調査の経緯

西暦	和暦	調査報告書等	発行元	対象となる文化財
1970	昭和 45	勝山の歴史	勝山市	総合
1974	49	勝山市史 第一巻 風土と歴史	勝山市	総合
1977	52	鹿谷本郷遺跡(勝山市文化財調査報告書第 1 集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
		破入遺跡 福井県勝山市滝波破入遺跡発掘調査報告(勝山市文化財調査報告書第 2 集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1978	53	福井県勝山市 古宮遺跡発掘調査報告書(勝山市文化財調査報告書第 3 集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1981	56	勝山の機業	勝山市教育委員会・勝山市文化財保護委員会	民俗文化財

西暦	和暦	調査報告書等	発行元	対象となる文化財
1982	57	三室遺跡 調査概要(勝山市文化財調査報告書第4集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1983	58	三室遺跡Ⅱ 調査概要(勝山市文化財調査報告書第5集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1984	59	三室遺跡Ⅲ 調査概要(勝山市文化財調査報告書第6集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1990	平成2	白山平泉寺 南谷坊院跡発掘調査報告概報Ⅰ(勝山市埋蔵文化財調査報告書第7集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1991	3	白山平泉寺 南谷坊院跡発掘調査報告概報Ⅱ(勝山市埋蔵文化財調査報告書第8集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
		大島田遺跡 北陸製菓株式会社工場等建設に伴う緊急発掘調査報告書(勝山市埋蔵文化財調査報告書第9集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1992	4	勝山市史 第三巻 近代・現代(明治・大正・昭和)	勝山市	総合
1993	5	白山平泉寺 南谷坊院跡発掘調査報告概報Ⅲ(勝山市埋蔵文化財調査報告書第10集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1995	7	白山平泉寺遺跡 県営広域営農団地農道整備事業大野・勝山地区(第4工区)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(勝山市埋蔵文化財調査報告書第11集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1996	8	白山平泉寺遺跡 県営広域営農団地農道整備事業大野・勝山地区(第4工区)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅱ(勝山市埋蔵文化財調査報告書第12集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
1997	9	図説 勝山市史	勝山市	総合
2000	12	猪野口南幅遺跡(勝山市埋蔵文化財調査報告書第13集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
2001	13	平泉寺広野遺跡 県営広域営農団地農道整備事業大野・勝山地区(第4工区)建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書Ⅲ(勝山市埋蔵文化財調査報告書第14集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
		荒土町杉原遺跡 砂利採取および土地改良に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書(勝山市埋蔵文化財調査報告書第15集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
2005	17	美濃街道・勝山街道(永平寺道・白山禅定道)(福井県 歴史の道調査報告書 第5集)	福井県教育委員会	町並み・景観
2006	18	勝山市史 第二巻 原始～近世	勝山市	総合
2007	19	勝山の歴史的建造物	勝山市教育委員会	建造物・建造物群
2007	19	福井県指定有形文化財(建造物) 木下家住宅－江戸時代後期の有力農家住宅総合調査報告書－	勝山市教育委員会	建造物
2008	20	史跡白山平泉寺旧境内発掘調査報告書－南谷坊院跡内容確認発掘調査・発掘調査等事業－(勝山市埋蔵文化財調査報告書第16集)	勝山市教育委員会	史跡
		よみがえった古民家	福井工業大学	建造物・建造物群
		勝山市有形文化財勝山市旧機業場修理工事報告書	勝山市	建造物
2011	23	越前の正月・小正月行事 勝山左義長		民俗文化財
		白山平泉寺遺跡－急傾斜地崩壊対策工事に伴う発掘調査－(勝山市埋蔵文化財調査報告書第18集)	勝山市教育委員会	史跡
2012	24	白山平泉寺遺跡－急傾斜地崩壊対策工事に伴う発掘調査－(勝山市埋蔵文化財調査報告書第19集)	勝山市教育委員会	史跡
2013	25	松文産業株式会社旧女子寮建築調査報告書	勝山市教育委員会	建造物

西暦	和暦	調査報告書等	発行元	対象となる文化財
2013	25	三谷遺跡 勝山市新体育館建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(勝山市埋蔵文化財調査報告書第20集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
2014	26	史跡白山平泉寺旧境内総合整備事業報告書	勝山市教育委員会	史跡
		三谷遺跡 新体育館(仮称)及び調整池建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(勝山市埋蔵文化財調査報告書第21集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
		勝山市石碑調査報告書 勝山の石碑	勝山市教育委員会	石造物
		ものがたりかつやまの歴史 上	勝山市	総合
2015	27	三谷遺跡 第1調整池築造工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告(勝山市埋蔵文化財調査報告書第22集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
		三谷遺跡 道路改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査概要報告(勝山市埋蔵文化財調査報告書第23集)	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
2016	28	荒土町松田遺跡 ホームセンター建設に伴う発掘調査	勝山市教育委員会	史跡・埋蔵文化財
		ものがたりかつやまの歴史 中	勝山市	総合
2017	29	勝山市石碑調査報告書 続・勝山の石碑	勝山市教育委員会	石造物
		白山平泉寺 よみがえる宗教都市	勝山市	史跡
		ものがたりかつやまの歴史 下	勝山市	総合
2018	30	史跡白山平泉寺旧境内一 国庫補助事業発掘調査報告書 遺構編一(勝山市埋蔵文化財調査報告書第25集)	勝山市教育委員会	史跡
2019	31	重要文化財旧木下家住宅保存修理工事報告書	勝山市	建造物
2020	令和2	史跡白山平泉寺旧境内一 国庫補助事業発掘調査報告書 遺物編一(勝山市埋蔵文化財調査報告書第26集)	勝山市教育委員会	史跡
2022	4	松屋文書目録一近世・近代をつなぐ商家文書一(勝山市文化財報告書第1集)	勝山市教育委員会	有形文化財

文化財種別・時代ごとの調査状況

分類	種別	先史	古代	中世	近世	近現代
有形文化財	建造物	—	—	—	△	△
	美術工芸品	△	△	△	△	△
無形文化財		—	—	—	△	△
民俗文化財	有形	—	—	—	△	△
	無形	—	—	—	△	△
記念物	遺跡	△	△	△	△	△
	名勝地	—	—	△	△	未
	動物・植物・地質鉱物	△	△	△	△	△
伝統的建造物群		—	—	—	△	△
文化的景観		—	—	未	未	未
埋蔵文化財		△	△	△	△	未

○：調査実績が多い、—：該当なし、△：調査不足、未：未調査

※美術工芸品：絵画・彫刻・工芸品・書跡・古文書・考古資料・歴史資料

(2)文化財関連施設の取組

テーマごとに特徴のある施設が整備されており、地域における拠点となっています。主な活動内容は以下の表のとおりです。また、10 地区それぞれにまちづくり会館があり、前述の各地区のまちづくり団体などと連携した活動をしています。

これらの中で、行政が中心となって文化財の保存・活用の拠点を整備してきたものとして、以下の3つの取組をあげることができます。

①国史跡白山平泉寺旧境内の保存と活用

国史跡白山平泉寺旧境内は、平成元年(1989)から発掘調査がはじまり、白山信仰や古代・中世の歴史を研究するうえで、大変重要な発見がありました。この成果に基づいて、第1期の史跡整備が進められ、平成24年(2012)には史跡のガイダンス施設「白山平泉寺歴史探遊館まほろば」がオープンしました。また、あわせて平泉寺参道エリアに誘客拠点が整備され、来訪者の受け入れに大きく寄与しています。さらに、令和元年(2019)には平泉寺と勝山城下町が日本遺産の認定を受けるとともに、平泉寺の世界遺産登録を目指した施策も継続中です。

②国重要文化財旧木下家住宅の保存と活用

旧木下家住宅は、天保10年(1839)頃に永平寺大工によって建てられた質の高い民家です。創建当初の状態を今によくとどめており、普請帳から建設時期やその経緯もわかります。木下家は、江戸時代後期に庄屋を務めた上層農家でした。昭和50年(1975)に勝山市の文化財に指定、昭和62年(1987)に福井県の文化財に指定、そして平成22年(2010)には国の重要文化財に指定されました。平成31年(2019)には4か年に及ぶ本格的な修理工事が完了し、現在は地元住民による活用などが行われています。

③市指定文化財はたや記念館ゆめおーれ勝山の保存と活用

はたや記念館ゆめおーれ勝山は、勝山の産業を中心とした歴史文化の調査・研究や魅力等の発信、体験を行っている博物館施設です。この博物館施設は、もともと明治37年(1904)に建てられた織物工場でしたが、平成10年(1998)に勝山市文化財保護委員会から保存・活用の要望が出されました。さまざまな議論を経たのち、平成18年(2006)に勝山市の文化財に指定、翌年に国の近代化産業遺産に認定されました。そして、整備と活用は、市役所内の複数の部署が協力する横断型で進められました。平成21年(2009)にオープンし、現在は学芸業務を市の学芸員が担当し、それ以外は指定管理者制度を導入して運営を行っています。

文化財関連施設の一覧

施設名	開設年	概要	運営
縄文遺跡等資料室	昭和57年 平成27年 リニューアル	遅羽の農村生活の発展と市内遺跡から出土した縄文時代等の遺物を展示している。	勝山市・三室山史跡公園整備促進協議会
白山平泉寺歴史探遊館まほろば	平成24年	白山平泉寺旧境内や白山の歴史・文化・自然に関することを展示紹介している。文化財を活かした学習・交流・地域づくりの拠点施設ともなっている。	勝山市・NPO法人まちづくり勝山
旧木下家住宅	平成31年	江戸時代後期に永平寺大工が建てた上質な庄屋屋敷。予約して和室等が利用できる。	勝山市・北郷町町づくり協議会

施設名	開設年	概要	運営
はたや記念館ゆめおれ勝山	平成 21 年	明治 37 年(1904) 建築の織物工場を保存・活用した博物館施設。勝山の産業を中心とした歴史・文化の調査・研究や魅力等の発信、体験を行っている。近代化産業遺産。	勝山市・NPO 法人まちづくり勝山
北谷道具博物館	平成 30 年	大正時代建築の旧北谷郵便局(国登録)を活用して、昔ながらの暮らしと生活道具を展示。	学校法人きのくに子どもの村学園
ケイター資料館	昭和 55 年	昭和元年(1926) 建築の絹織物保管倉庫を活用した繊維産業関連の資料館。市指定文化財を収蔵。近代化産業遺産。	ケイター株式会社
旬菜食祭お食事処花月楼	平成 29 年	明治 30 年(1897) 建築の旧料亭花月楼(国登録)を改修し、食事処として活用。	勝山市観光まちづくり株式会社
えちぜん鉄道勝山駅(えち鉄カフェ)	平成 26 年	大正 3 年(1914) 建築のえちぜん鉄道勝山駅舎(国登録)内をカフェとして活用。	えちぜん鉄道
勝山城博物館	平成 4 年	天守風建築物の博物館。平成 26 年(2014) 度から、勝山市と連携を結び、収蔵庫の共同利用や共催展覧会を開催。	公益財団法人多田清文化教育記念財団
山の駅よろっさ	平成 27 年	地元特産品やお土産販売、鯖の熟れ鯖の直売所、喫茶スペース、トイレ休息ができるまちづくり活動及び交流事業の拠点施設。	勝山市・NPO 法人きただに村
道の駅恐竜溪谷かつやま	令和 2 年	勝山市のお土産や農産物、鮎、恐竜グッズ等を販売。勝山市の地域情報も発信している。	勝山市・勝山市観光まちづくり株式会社



文化財関連施設位置図

(3) 日本遺産の取組

日本遺産「400年の歴史の扉を開ける旅～石から読み解く中世・近世のまちづくり 越前・福井～」が令和元年(2019)に認定後、県、福井市と連携して事業を実施しています。これまでの経緯は以下の表にまとめました。

その中でも、日本遺産の認定を契機として平泉寺小学校では、地元の歴史文化を未来へ継承していくことを目的とした学習をはじめました。これによって、地域の歴史文化についてより深く興味を持ってもらえるようになっています。また、日本遺産でつながった一乗小学校との交流をはじめとして、市外との交流が強まるとともに、学んだことを発信していく機会が充実しつつあります。

日本遺産による取組の一覧

年度	事業内容
平成 31・令和元年 (2019)度	・未来の語り部育成(平泉寺小学校の地元学習) ・ホームページ・ガイドブック等の作成 ・七里壁、安波賀街道の文化財等GPS記録、笏谷石等の調査研究
令和 2 年(2020)度	・日本遺産ガイド養成講座 ・未来の語り部育成(平泉寺小学校と一乗小学校の交流、ガイド学習) ・スタンプラリー、シンポジウム、講演会 ・勝山城跡レーダー探査、中世石の土木史等の調査研究
令和 3 年(2021)度	・日本遺産ガイド養成講座 ・未来の語り部育成(平泉寺小学校と一乗小学校の交流、イベント等発信) ・日本遺産フェスティバル、シンポジウム、講演会 ・調査研究報告書の刊行、福井城跡のレーダー探査
令和 4 年(2022)度	・日本遺産ガイド養成講座 ・未来の語り部育成(平泉寺小学校と一乗小学校の交流、イベント等発信) ・滞在コンテンツ開発、ガイド向けスキルアップセミナー ・ガイド付きミニツアーと体験講座

(4) 地区の取組

①各地区のまちづくり団体による活動

勝山市では、平成14年(2002)に策定した『勝山市エコミュージアム推進計画書』に沿って、まちづくり活動を行ってきました。市内の全10地区にまちづくり団体が設立され、地域資源の掘り起こしが進められました。各団体では、地元の歴史や遺産を冊子や地図にまとめたり、現地に看板や石碑を設置したりするなど、まちづくりの核として位置づけています。これらの活動が市全域で組織的に行われたことは、勝山市の大きな財産となっています。各地区のまちづくり団体の主な活動については次ページの表にまとめました。

②各種団体のまちづくり活動

市内では地域性を活かした多様なまちづくり活動が行われており、勝山市エコミュージアム協議会では、各団体の活動の周知を図るとともに、団体間の情報共有と連携を図っています。勝山市では「わがまち」を元気にする地域が主体となった事業に対する助成事業を実施しており、これまで延べ300を超える多様な取組が行われてきました。また、平成21年(2009)、勝山市全域が「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」として日

本ジオパークに認定されています。さらに令和元年(2019)の日本遺産認定によって、文化財の活用に新たな局面が開かれました。今後とも、地域の活動と連携しながら、広くその価値を伝えていくことが望まれます。各種団体の主なまちづくり活動については以下の表にまとめました。

各地区のまちづくり団体の活動

団体名	地区	概要
勝山地区まちづくり協議会	勝山	石柱・看板の設置、灯りまつり、まちづくりアンケート実施
猪野瀬まちづくり推進協議会	猪野瀬	大師山登山道の整備、たいまつ登山、ウォーキングマップ作成・歴史ウォーク、特産品栽培
平泉寺町まちづくり推進協議会	平泉寺	子どもの自然体験、平泉寺灯明参道プロジェクト
まちづくり・むろこの会	村岡	村岡山登山道の整備・ちょうちん登山
NPO法人きただに村	北谷	山の駅「よろっさ」の運営、特産品(鯖の熟れ鮪し)の生産・販売、高齢者の見回りの実施
NPO法人まちづくりのむきの会	野向	エゴマのブランド化、直売所の運営、イベント(山菜まつり、とうもろこしまつり、コスモスマつり、収穫感謝祭)
荒土町ふるさとづくり協議会	荒土	炭焼き、ウドの栽培、パイカモ保全活動、お花いっぱい運動
北郷町まちづくり協議会	北郷	旧木下家住宅の活用、夏祭り
鹿谷まちづくり協議会	鹿谷	雪まつり、城山整備、ホテル観賞会
遅羽町住民協議会	遅羽	三室まつり、三室山の整備、らんたん登山、バンビラインの整備

令和元年(2019)度の活動の一覧(勝山エコミュージアム協議会ホームページより)

概要	団体	地区
はやし込み行列	谷はやし込み保存会	北谷
ジオツアー「旧木下家住宅と赤岩」	遅羽町住民協議会	遅羽
報恩講料理を次代につなげたい	縄文の里料理研究会	遅羽
「黄金の釣り鐘」を求めて	平泉寺町まちづくり推進協議会	平泉寺
勝山きらめき五月祭	片瀬銭太鼓保存会	猪野瀬
清大寺住職の古希祝賀会	片瀬銭太鼓保存会	猪野瀬
旧木下家住宅竹垣づくり	北郷町まちづくり協議会	北郷
「新しい公共」を目指して	NPO法人せいきコミュニティスポーツクラブ	勝山
「健康・体力づくりの拠点」の推進を目指して	NPO法人せいきコミュニティスポーツクラブ	勝山
「のむき風の郷」を核とした野向町活性化事業	NPO法人まちづくりのむきの会	野向
野向町ジオパークの魅力を発掘しよう	NPO法人まちづくりのむきの会	野向
すこやかフェスタ	いのせボーノくらぶ	猪野瀬
勝山城お茶会出店	いのせボーノくらぶ	猪野瀬
野向方面巡検	勝山市ジオパークガイドの会	
キャリア教育	スイーツ食愛かつやま	
ふるさと納税返礼品として	スイーツ食愛かつやま	
山城跡先進地視察	まちづくり・むろこの会	村岡
イルミネーションの設置	まちづくり・むろこの会	村岡
勝山のジオ巡り(北谷方面)	むろこ女性の会	村岡
アカトنبロードに園児とコスモスの種まき	むろこ女性の会	村岡

概要	団体	地区
ウド栽培	荒土町ふるさとづくり推進協議会	荒土
小中学生との共同作業	荒土町ふるさとづくり推進協議会	荒土
昆虫採集の自然環境学習	沢山会	勝山
米作り体験学習	沢山会	勝山

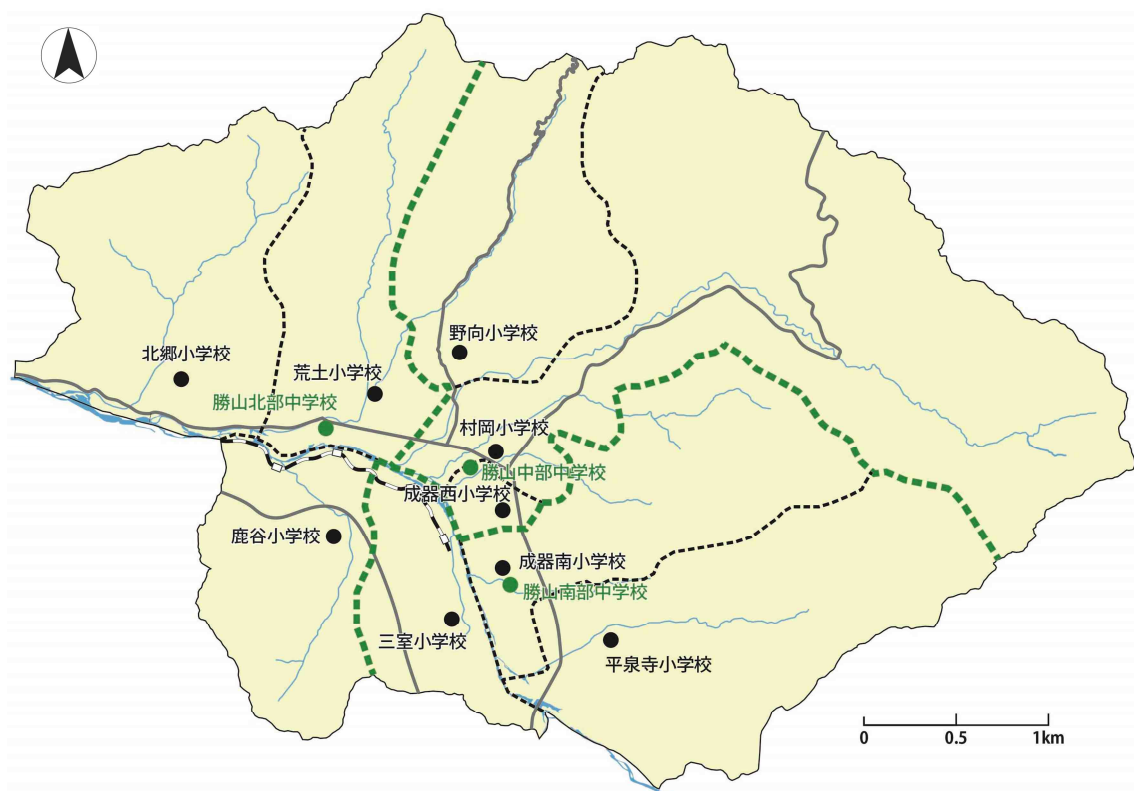
(5) 学校の取組

勝山市内の小中学校は、平成26年(2014)にユネスコスクールに加盟し、勝山の豊かな自然・文化・歴史・伝統・食・産業を題材とした「環境教育」と「ふるさと学習」の2つを柱に据えた、E S D (Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育)を推進しています。地域や関係機関とも協力し、学校単位で以下の表のようにそれぞれの地区の特性を活かした教育を行っています。なお、平成29年(2017)より、市内の小学5年生を対象に、年間を通して恐竜等について学ぶ「かつやまこども恐竜Labo」を市が主催で行っています。

各学校による取組の一覧(令和元年度)

学校名	概要 ※()は学年
平泉寺小学校	・池ヶ原湿原環境学習(自然観察、環境保全活動)(全) ・恐竜博物館の見学(全) ・日本遺産についての出前授業(4、5)、未来の語り部育成(4～) ・勝山ジオパーク再認定審査会での発表(3～6)
成器南小学校	・勝山の宝をみつけよう(ジオパーク、大師山登山、地域巡り、左義長ばやし)(3) ・勝山再発見！(勝山の産業、食文化についての学習)(5) ・恐竜博物館の見学(6)
三室小学校	・原始運動会(全) ・三室山についての調査(4、6) ・郷土料理づくり(6)
成器西小学校	・勝山のいいところ探し(町探検・恐竜博物館・ゆめおーれ勝山・観山洞・旧木下家住宅・スミレグルー)(3) ・勝山大好き「食」から見つめよう(米作り、長谷川農園、雪室見学)(5) ・勝山いいところ発信隊(平泉寺・恐竜博物館・勝山PR)(6)
村岡小学校	・村岡たんけん隊(恐竜についての調べ学習、恐竜博物館見学)(3) ・守りつごう！村岡～勝山大好き隊～(米作り体験、ミチノクフクジュソウの保全活動、特産品調べ(勝山水菜))(5) ・ミチノクフクジュソウ保全活動(6)
野向小学校	・池ヶ原湿原の観察(全) ・雅楽の体験、演奏(3～6) ・遊歩道の植物を利用したジオパーク学習(木工作品づくり)(全) ・地域の特産物(サツマイモ、とうもろこし、エゴマ)栽培・収穫(全)
荒土小学校	・稚鮎の放流(1、2) ・皿川の水生生物についての学習(3) ・町探検(荒土地区・勝山地区)(2、3) ・ジオパーク学習(5)
鹿谷小学校	・特定外来植物駆除(全) ・ジオパーク学習(5、6) ・勝山のお宝探し(バンビライン登山、恐竜博士になろう)(3) ・ホタル学習、恐竜ひょうたん栽培、九頭竜川の学習(5)
北郷小学校	・九頭竜川の鮎放流体験、生態調査、機織り体験(ゆめおーれ勝山)(3) ・梅花藻の観察、保護、水質調査、水生生物調査(5) ・北郷の魅力を探そう(伝統的な和風建築を学ぶ)(6)
勝山南部中学校	・蚕の飼育 ・平泉寺の魅力や価値について作品を作成、白山平泉寺歴史探遊館まほろばで掲示
勝山中部中学校	・浄土寺川周辺の自然環境の現状調査、理解(1) ・福井県の偉人についての学習(3)

学校名	概要 ※()は学年
勝山北部中学校	・九頭竜川の清掃(1、3) ・梅花藻を守るための外来種の駆除(2) ・ジオパーク学習(1、2)
かつやま子どもの村小学校・中学校	・北谷の風土や歴史文化を知ろうという取組 ・北谷の土地で栽培されていた、カマシやタカ、キビを作り、それを食べる収穫祭を実施する食育学習



勝山市小中学校の学区

(6) 住民団体・民間事業者等の取組

地域住民を中心とした団体としては、NPO法人、株式会社、ボランティアガイド等、複数の団体があります。それぞれ勝山市の歴史文化に関する個別のテーマを設定し、その実現に向けて活動しています。

平成28年(2016)に勝山市商工会議所を中心として設立され、勝山市および周辺地域との連携による観光の産業化を目的とする勝山市観光まちづくり株式会社があります。令和2年(2020)、DMO(Destination Management /Marketing Organization、観光地域づくり法人)に認定されました。また、道の駅「恐竜溪谷かつやま」をはじめとする観光施設の指定管理での運営も行っています。主な住民団体・民間事業者等の活動については以下の表にまとめました。

主な住民団体・民間事業者等の一覧

団体名	概要
小原ECOプロジェクト	北谷町小原に残る白山麓の歴史・文化・生活を後世に伝えるべく、地域の再生、自然環境の保護・整備を実施。生活体験(炭焼き・養蚕・わら細工)、林業体験や登山・自然観察などを企画している。
NPO法人まちづくり勝山	はたや記念館ゆめおーれ勝山の指定管理者として管理・運営を行う。施設の案内や体験の実施、お土産の販売等を行っている。
NPO法人きただに村	山の駅「よろっさ」の指定管理者として管理・運営を行い、北谷地区のまちづくりの推進を図る活動や事業を実施している。
NPO法人まちづくりのむきの会	野向まちづくり会館の指定管理者として管理・運営を行っている。また、エゴマ等の地区の農産物のPR・販売やイベント実施等で野向地区のまちづくりの核として活動している。
株式会社 六千坊	平泉寺周辺の観光施設の指定管理者として管理運営を行う。平泉寺白山神社境内等の環境整備(清掃等)等も実施している。
白山平泉寺サポーターズクラブ	平泉寺の世界遺産登録を目指し、定例清掃やイベントを実施。
旧木下家住宅活用委員会 北郷町町づくり協議会	旧木下家住宅を活用したイベントの実施等。
勝山市観光ガイドボランティアクラブ	まちなかガイド、平泉寺ガイドを実施。
勝山市ジオパークガイドの会	ジオパークガイドを実施。
参詣	平泉寺ガイドを実施。
勝山恐竜研究会	恐竜教室(レプリカづくり)、「SAURS」発行。
わくわく体験学習推進隊	ジオサイト等での自然観察会の実施
縄文の里料理研究会	地元で採れた新鮮な野菜や山菜を使った郷土料理を提供する「福井ふるさと茶屋『縄文の里』」を運営。
勝山左義長ばやし保存会	勝山左義長ばやしの伝統の継承、普及と振興を目的に活動。
勝山市観光まちづくり株式会社	勝山市および周辺地域との連携による観光の産業化を目的として、平成28年(2016)に勝山市商工会議所を中心として設立された。令和2年(2020)、DMOに認定された。県立恐竜博物館前の「ジオターミナル」、「旧料亭花月楼」(国登録)を活用した旬菜食祭お食事処「花月楼」、道の駅「恐竜渓谷かつやま」の指定管理者として管理・運営を行っている。
えちぜん鉄道株式会社	福井県北部で2つの鉄道路線を運営している福井市・勝山市・坂井市などが出資する第三セクター方式の鉄道事業者。かつて、京福電気鉄道が福井県下で運営していた越前本線(現在の勝山永平寺線)および三国芦原線を引き継いで運営するために設立された。勝山駅舎(国登録)の一部をカフェとして活用している。

2. 文化財の保存・活用に関する方針・課題・措置

第4章で示した将来像と2つの基本的な方向性にもとづき、勝山市における文化財の保存と活用に関する取組方針および課題を整理し、措置を作成します。

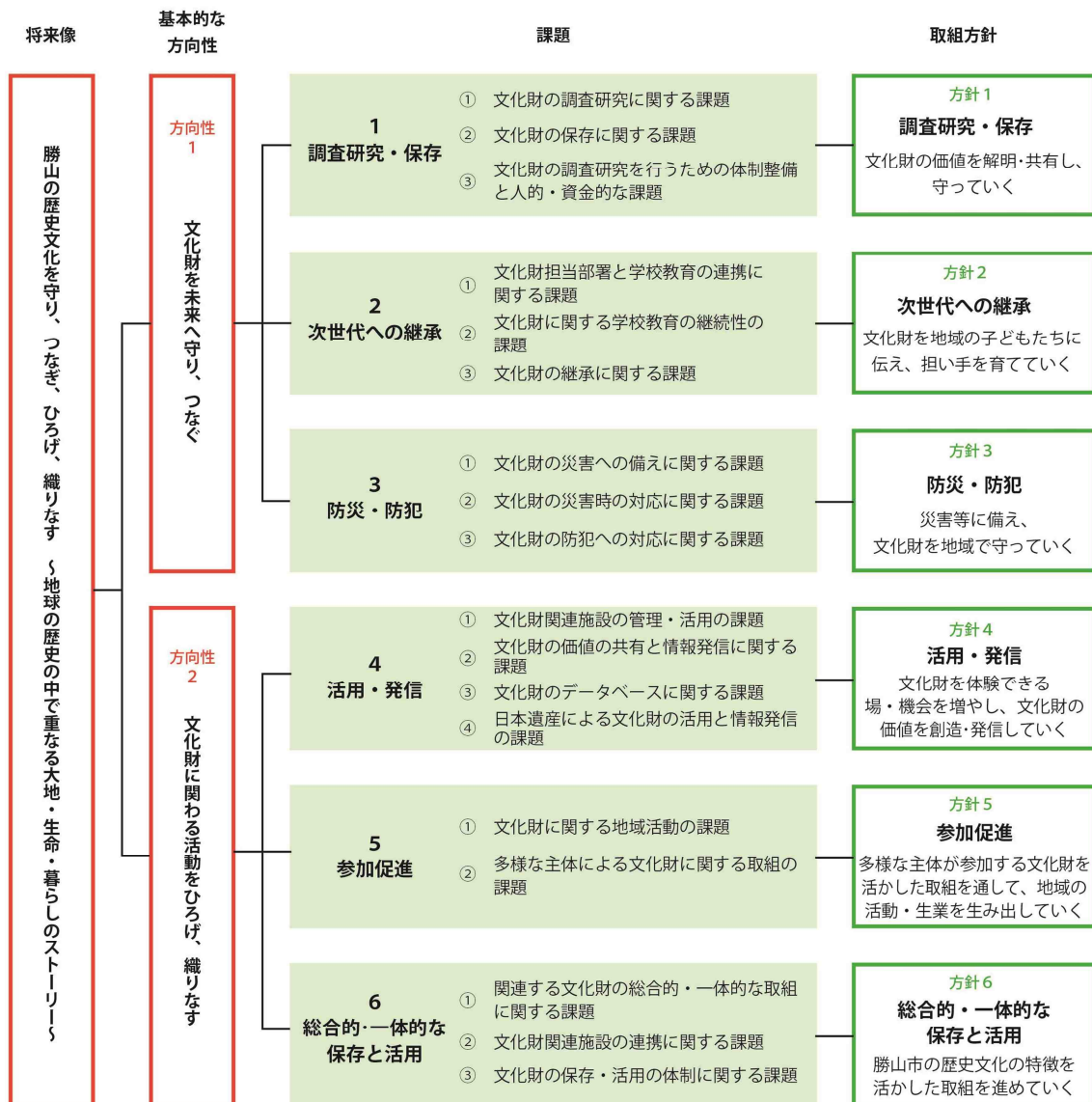
方向性1「文化財を未来へ守り、つなぐ」ために、まず調査・研究を継続して行うことで、文化財の価値を解明し、市民等で共有します。また、文化財のリストや台帳を整備・管理し、必要な場合は法的な保護(指定等)を行います。そして、将来にわたって文化財を守り、受け継いでいくために、地域の子どもたちを担い手として育てていきます。子どもの頃から、文化財を身近に感じ、理解を深める機会をつくることで、文化財を次世代へ継承します。さらに、自然災害等から文化財を守ることも重要で、所有者だけでなく、地域で防災・防犯に取り組みます。

方向性2「文化財に関わる活動をひろげ、織りなす」ために、より多くの市民等が文化財を体験できる機会を作り、文化財の価値を広く発信します。また、多様な主体が参加して取り組むことで、多様な市民が興味・関心を持つ機会を作ります。これらは、文化財単体ではなく、勝山市の歴史文化の特徴を活かして、一体的・総合的な保存と活用に取り組みます。

以上より、以下に6つの取組方針を整理し、それぞれ課題を整理します。さらに6つの方針ごとに措置を示します。措置に関しては、関連計画に同様の内容が記載されている場合は、それぞれの計画との整合性を図り、関係部局と連携しながら実施します。財源は市単独だけでなく、市費・県費・国費(文化財補助金、地方創生推進交付金等の各種補助金)を活用します。

[取組主体]	行政	勝山市、福井県	
	地域	各地区まちづくり団体、住民、保存団体	
	団体	観光まちづくり会社、民間事業者・企業、NPO団体等	
	専門家	専門家(審議会委員)、大学	
[事業期間]	所有者	文化財所有者	
	前期	1～3年目	◎：最も主体となる
	中期	4～7年目	○：◎を補助する
	後期	8～10年目	
* 事業名に担当課が入っていないものは商工文化課が担当する。			

措置一覧の凡例



将来像・方向性・方針と課題

【課題 1】調査研究・保存

①文化財の調査研究に関する課題

文化財の調査研究が充分ではありません。

a. 有形文化財(建造物)

- ・『勝山の歴史的建造物』(平成 19 年)で市内の歴史的建造物の悉皆調査が行われていますが、詳細な調査や研究を行っていく必要があります。

b. 有形文化財(美術工芸品)

- ・市史編さん事業で継続的に行っている調査をまとめていく必要があります。
- ・個人所有や未調査のため価値づけできていない資料が多数存在する可能性があり、悉皆調査が必要です。特に個人で所有している文化財は、相続等に際して継承が難しい場合もあり、早急に悉皆調査や記録が必要です。

c. 民俗文化財

- ・『勝山市史 第一巻 風土と歴史』(昭和 49 年)は、約半世紀前の調査成果の内容であり、現在がどのような状況にあるのか把握が必要です。
- ・本計画作成時に得られた、報恩講(ほんこさん)料理等の郷土料理に関する情報については、今後、悉皆調査や詳細調査を行っていく必要があります。

d. 無形文化財

- ・食文化や伝承等、暮らしの中で受け継がれてきた文化や技術、地域の方言を知る人が少なくなりつつあり、早急に聞き取り調査を行う必要があります。

e. 記念物

- ・平成元年(1989)より発掘調査を開始した白山平泉寺旧境内は、面積約 200ha が史跡として指定されていますが、発掘調査面積は全体の約 1 %にとどまっており、継続的な調査研究を進める必要があります。
- ・名勝地についての面的な調査は行われておりません。特に寺院・民家につくられた庭園についての悉皆調査が必要です。

f. 伝統的建造物群、文化的景観

- ・伝統的建造物群や文化的景観等、面的な調査は行われていません。
- ・歴史的な町並み、家並みが現在まで残っている勝山城下町、平泉寺地区、北谷地区等で、町並みとしての詳細で面的な調査は行われていません。

g. 埋蔵文化財

- ・埋蔵文化財については、未調査のものや調査後に未整理のものが多くあり、十分な成果報告ができていません。
- ・これまであまり見つかっていなかった弥生・古墳時代の遺跡が近年発見されており、各時代ごとの研究だけでなく、長い時代にわたる遺跡の変遷を考える必要があります。

②文化財の保存に関する課題

文化財のリストや台帳の整備・管理は充分ではなく、上記「①文化財の調査研究に関する課題」と連続して考えながら、必要な場合は法的な保護(指定等)や、各文化財の

「保存活用計画」の作成を行っていく必要があります。特に下記の事項については重点的・計画的に進めていく必要があります。

a. 有形文化財(建造物)

- ・旧木下家住宅に関しては、イロリへの火入れ・定期的な茅葺屋根の葺替えなど継続的な管理と定期的な保存修理を進める必要があります。

b. 無形文化財

- ・食文化や伝承、方言等の音声・映像等による記録保存を行う必要があります。

c. 記念物

- ・白山平泉寺旧境内で、これまで発掘調査されてきた石垣・石畳道・復元建物等の崩れている部分の修理や整備を行う必要があります。
- ・勝山藩主小笠原氏廟所等、修理が必要な文化財があります。

d. 伝統的建造物群、文化的景観

- ・白山麓に特徴的な大壁造の民家が多数残されている北谷地区の小原・木根橋・河合では、近年、建物の取り壊しが相次いでおり、早急な対策が必要です。

e. 収蔵施設の整備

- ・現在、勝山市所蔵の文化財を保存する収蔵施設は、使われなくなった公共施設を利用していますが、容量も充分ではなく、老朽化も進行しています。地域の歴史を未来へ伝える貴重な文化財を保存するための収蔵施設を公開・活用を伴う形で早急に整備する必要があります。

③文化財の調査研究を行うための体制整備と人的・資金的な課題

充実した調査研究を行うためには、人材や財源の確保が必要です。また、勝山市の体制強化だけでなく、大学等の研究機関、地域の専門的な知識・技術を有する人材等と連携できる体制を組織する必要があります。

【取組方針1】「文化財の価値を解明・共有し、守っていく」

- ・地域住民が中心となって自分たちの暮らしを形成する文化財を掘り起こす(悉皆調査)とともに、そのような文化財を地域全体で収集・保存します。
- ・本計画により把握された文化財のリストと台帳の整理・管理を行います。
- ・勝山市が所蔵する文化財を適切に保管・管理(燻蒸含む)するために、収蔵施設等の整備を進めます。
- ・文化財の価値を顕在化させるための専門的な調査研究を行うとともに、法的な保護(指定等)や各文化財の「保存活用計画」作成を進めます。
- ・文化財の調査研究・保存を行うために、市の担当部署だけでなく、所有者や地域住民、研究者等の多様な主体と連携した人的体制強化や財源確保を行うとともに、計画的に維持管理や修理、環境整備を行っていきます。

■ 調査研究・保存の措置

市の担当部署だけでなく、所有者、関係者、地域住民、研究者等と連携して文化財の収集・調査研究・保存を進めることが必要です。また、地域で大切にされている歴史文化資源を専門的知見から評価を行い、指定等を進めるなど、保存のための環境を整えます。そして、地域が有する歴史文化は、時代の流れとともに変化し消滅する恐れもあるため、状況を注視し、必要に応じて記録調査を実施します。さらに、文化財の価値を守るための所有者等の負担を軽減させる資金や専門技術等の支援を整えます。

調査研究・保存の措置一覧

番号	事業名	事業概要	財源	取組主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
1-1	文化財悉皆調査事業	特に有形文化財・民俗文化財等の悉皆調査を行い、文化財把握に努める。(新規)	市	◎	◎	○	◎	◎			
1-2	文化財記録保存事業	特に無形文化財・民俗文化財等の変化や消滅が危惧される文化財について、調査し、記録保存する。(新規)	市	◎	○	○	◎	◎			
1-3	文化財の適切な管理・保管事業	文化財のリストと台帳の整理・管理を行う。市所蔵文化財は収蔵施設等の整備に努め、適切な保管・管理(燻蒸含む)を行う。(継続)	市	◎							
1-4	勝山城博物館連携・活用事業(収蔵庫借用)	(公財)勝山城博物館の特別収蔵庫と一般収蔵庫の一部を借用し、重要度の高い市所蔵(寄託含む)の文化財等を保管・収蔵する。(継続)	市	◎			○				
1-5	市史編さん事業	文献資料を中心に、整理や調査研究を進め、その成果を市史資料編や調査報告書にまとめ公開する。(継続)	市	◎	○		○	○			
1-6	発掘調査事業	埋蔵文化財包蔵地や国史跡等を文化財保護法を遵守して開発行為等の対応(発掘調査等)にあたる。白山平泉寺旧境内から出土した金属製品や木製品の保存処理を進める。(継続)	国市	◎			○				
1-7	文化財関連施設での調査研究事業	縄文遺跡等資料室、白山平泉寺歴史探遊館まほろば、はたや記念館ゆめおーれ勝山で各種文化財の調査研究を進める。(継続)	市	◎	◎	○					
1-8	指定等の推進事業	未指定等の文化財について、調査研究及び指定・登録を進める。(継続)	市	◎			○	◎			
1-9	文化財保護修理事業	指定等文化財所有者に対し、保存管理及び修理(勝山藩主小笠原氏廟所等)に要する経費を補助する。また、白山平泉寺旧境内の石垣・石畳道・復元建物等の修繕や旧木下家住宅の茅葺屋根の定期的な修繕を行う。(継続)	国県市	◎			○	◎			
1-10	保存活用計画作成事業	各文化財の保存活用計画を作成し、適切な保存・活用に努める。(継続)	市	◎			○	◎			

【課題 2】次世代への継承

①文化財担当部署と学校教育の連携に関する課題

学校では、E S D (Education for Sustainable Development、持続可能な開発のための教育)等の先進的な取組が行われ、地域の歴史や文化に関する学習が活発に進められていますが、文化財担当部署や地域との連携が充分ではありません。学習の内容をより一層深めていくためにも、文化財の情報や魅力を適切に伝えることができる教育プログラムの構築が必要です。

②文化財に関する学校教育の継続性の課題

各学年や各学校での教育プログラムが単発で終わるのではなく、小学校・中学校が連携し、児童・生徒が進級・進学しても、継続して文化財への理解を深めていくことができる機会を設ける必要があります。

③文化財の継承に関する課題

有形文化財は、通常の維持・管理等だけでなく、修復などには技術や材料等の確保に困難が伴うことから、多大な労力と費用を要します。特に近年、市内の寺社や歴史的建造物は無住となる事例や取り壊す事例が増加しており、町や村の景観を維持していくためにも、建造物を次世代へ継承していく方策を模索していくことが必要です。

また、無形(民俗)文化財は、地域における人口減少、少子高齢化に起因する担い手不足により、祭礼行事や食文化等の簡素化が進むとともに、存続が危ぶまれる可能性もあることから、上記①・②の学校教育に関する課題の中でも検討していく必要があります。

【取組方針 2】「文化財を地域の子どもたちに伝え、担い手を育てていく」

- ・文化財を知り、体験する機会などから地元への理解を深め、郷土愛を育み、勝山市の将来を担う人材を育成します。
- ・地域で守り続けてきた文化財を地域の誇りとして、勝山市の将来を担う子どもたちに伝えていきます。
- ・子どもたちからも文化財の価値を発信していくことを目指します。
- ・保存された文化財を連続して次世代に継承していくために活用を進めます。

■ 次世代への継承の措置

勝山市の将来を担う小中学生等が、地域の文化財に触れ、学び、考える機会を積極的に設け、教育プログラムと連携して実施します。このプログラムを実施するにあたっては、保護者も巻き込むことで、児童・生徒だけではなく、幅広い世代へと対象を広げていきます。また、地域の歴史文化に関心のある住民等と協働で企画・運営を行うことで、世代間交流も促進します。

なお、日本遺産に関連して実施している平泉寺小学校の教育プログラムをモデルとして、勝山市内の各小中学校がそれぞれの地域の特色を活かした歴史文化の教育プログラムを構築、実践していきます。

建造物に関しては、景観や活用といった視点から、文化財の継承を進めます。

次世代への継承の措置一覧

番号	事業名	事業概要	財源	取組主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
2-1	小中学生ふるさと学習事業 (教育委員会)	小学校・中学校ごとに、教育現場とコミュニケーションを図りながら、地区の歴史文化を学ぶ教育プログラムを構築する。(新規)	市	◎	◎	○					
2-2	親子体験事業 (教育委員会・未来創造課)	児童生徒を中心に親子で参加できる文化財を学び、体験できるプログラムを実施する。(新規)	市	◎	◎		○	◎			
2-3	文化財教育プログラム構築事業 (教育委員会)	地域等と連携し、文化財を活用した体験や文化財の解説ガイドの実践、ポスターや口頭による発表等を行う教育プログラムを構築する。(新規)	市	◎	◎		○	◎			
2-4	歴史的建造物等活用事業 (建設課)	登録文化財である歴史的建造物の民間事業者等による活用を促進し、建造物の継承を図る。(新規)	市	○		◎	○	◎			
2-5	歴史的まちなみ景観創出事業 (建設課)	勝山市の景観計画区域(市内全域)の内、景観形成地区である本町通り・平泉寺区の景観保全を目的に、伝統的民家や歴史的建造物等の景観に配慮した改修に対する補助を手厚く行い、伝統的建造物の保存・活用・継承を図る。(継続)	市	○	○		○	◎			
2-6	無形(民俗)文化財継承事業 (商工文化課・未来創造課)	町中や農山村等に残る祭礼行事、郷土料理等を継承するために体験行事や教育プログラムを構築する。(新規)	市	◎	○	○	○				

【課題 3】防災・防犯

①文化財の災害への備えに関する課題

これまでに、国史跡白山平泉寺旧境内にある杉などの樹木が台風の強風で数十本も倒れ、史跡の遺構面に被害が出ています。また、大雪・強風による建造物の屋根・壁等の被害も出ています。文化財がこのような自然災害にあうリスクについては、災害への意識向上や所有者及び周辺の住民等との情報の共有が必要です。また、自然災害へ備えて、保存環境の防災性を向上させることも必要です。特に、ゲリラ豪雨や強風・地震による浸水・流失・損壊の予防が必要です。また、大雪は毎年のように発生していることから、大雪対策や雪下ろし等、積雪時の対応、とりわけ人手の確保が必要です。

②文化財の災害時の対応に関する課題

文化財の被災時に損傷や滅失の状況を把握する方策や連絡体制を整備する必要があります。また、災害時に所有者等が個別に対応することは難しく、指針を示すマニュアル等が必要です。文化財によっては、所有者だけでなく、地域や関係者の協力が必要なものや見学者等の避難誘導が必要なものもあることから、平時から防災訓練を行うなど、対応方法を共有することも必要です。

③文化財の防犯への対応に関する課題

これまでには、昭和 57 年(1982)に市指定文化財である岩屋観音像 2 体が盗難にあります。近年は少子高齢化等に伴う無住の寺社・民家が増加するとともに、人口減少によって文化財に目が届かなくなっていることから、文化財の盗難や放火等の危険があります。現状では日常の防犯対策は所有者に任せられていることから、施錠設備や監視体制等を充実させる必要があります。また、文化財の法量や写真は、万が一、盗難等に遭った場合に、警察による捜索や発見された盗品との同定に有効であることから、現状の記録・撮影・目録化を行うことの大切さを周知するとともに、そのデータ整備を市や所有者等で行い、情報を共有していく必要があります。

【取組方針 3】「災害等に備え、文化財を地域で守っていく」

- ・文化財を火災、水害、雪害、地震、盗難等から守るために、万全の対策をとります。
- ・防災・防犯および災害時の取組は、文化庁により定められた各種防火対策のガイドラインや計画、福井県が令和 2 年(2020)に策定した「文化財保存活用大綱」をもとに実施します。
- ・『勝山市地域防災計画』（一般対策編・震災対策編）「第 2 章 災害予防計画」に「第 5 文化財火災予防対策」が定められており、予防広報と防火指導を消防本部とともに進めます。
- ・災害が発生した場合は、『勝山市地域防災計画』（一般対策編・震災対策編）「第 3 章 災害応急対策計画」に示された「文化財保護対策」にもとづいて、被災状況の情報収集と被災文化財の適切な処置等をすみやかに行います。

■ 防災・防犯の措置

個別の文化財についての現状記録とその台帳による管理(前記「取組方針1」)を進め、危険性を把握するとともに、防災訓練等を通して、防災・防犯に対する啓発を行います。また、個別の文化財を災害等から守るために、所有者・管理者による防災・防犯の環境整備を支援するとともに、文化財の所有者・管理者だけでなく、地域等で見守り、危険を回避する仕組みづくりを行います。災害時は、地域・県・警察・消防などとすみやかに連携できるようにします。そのための連絡体制等の整備や平時からの関係構築を行います。

なお、以上の防災・防犯および災害時の取組は、文化庁により定められた「国宝・重要文化財(建造物)等の防火対策ガイドライン」(令和2年(2019)12月改訂)、「国宝・重要文化財(美術工芸品)を保管する博物館等の防火対策ガイドライン」(令和元年(2019)9月)および福井県が策定した「福井県文化財保存活用大綱」(令和2年(2020))をもとに実施していきます。

防災・防犯の措置一覧

番号	事業名	事業概要	財源	取組主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
3-1	文化財火災防ぎょ訓練事業	個別の文化財について、定期的に防災訓練を行う。(継続)	市	◎	◎	○	○	◎			
3-2	文化財防災・防犯啓発事業	文化財の現状記録と台帳による管理を行って、市や所有者等で情報を共有することの重要性を伝えるなど、防災・防犯意識の向上を図る。(新規)	市	◎	◎	○	○	○			
3-3	文化財災害発生時マニュアル作成事業	災害発生時の確認事項や連絡体制、災害後の復旧に関してマニュアルを作成する。(継続)	市	◎				◎			
3-4	文化財ハザードマップ作成事業	文化財ごとに、自然災害に対するハザードマップを作成する。(新規)	市	◎	○	○	○	○			
3-5	文化財防災・防犯設備等定期点検事業	文化財ごとに、防犯・防災に対する設備等の状況を定期的に点検する。(継続)	市	◎				○			
3-6	文化財防災・防犯環境整備等支援事業	防犯・防災を目的とした設備等の整備や老朽設備の改修、文化財の現状記録等を支援する。また、災害を回避するための地域・ボランティア等による人員確保の仕組みづくりを行う。(継続)	市	◎				◎			

基本的な方向性 2 文化財に関わる活動をひろげ、織りなす

【課題 4】活用・発信

①文化財関連施設の管理・活用の課題

現在、文化財関連施設の適切な管理と積極的な活用が充実しつつありますが、新しいワークショップや行事の開発、定期的な展示替えや10数年単位での展示全面リニューアルを行うことで、内容のマンネリ化を防ぎ、運営を継続していく必要があります。また、管理・活用を行う団体等の中には高齢化が進んでいるものもあり、中・長期的視点に立った組織の継続性が必要です。

②文化財の価値の共有と情報発信に関する課題

文化財の保存・活用に関する情報発信が不十分で、文化財の価値が地域で共有できず、市民等に伝え切れていません。そのためには、文化財活用に関する事業等の積極的な展開や情報発信を行うことで、関係者以外の人に文化財の存在や情報を届けていく必要があります。

また、文化財の価値や歴史文化を伝えることができる歴史的建造物や現代建築が取り壊される前に(前記「課題1」)、活用を進め情報発信等を行っていく必要があります。

③文化財のデータベースに関する課題

これまで収集・保存されてきた文化財の整理が不十分で、データベース化が一部にとどまっています。文化財担当部署でのデータベースによる情報共有をはかるとともに、デジタルアーカイブによる公開が文化財の活用・情報発信の充実には必要です。

④日本遺産による文化財の活用と情報発信の課題

日本遺産に関連する文化財の活用・情報発信等が、一時的なものにならないように人材育成と普及啓発を継続的に行っていく必要があります。

【取組方針 4】「文化財を体験できる場・機会を増やし、 文化財の価値を創造・発信していく」

- ・地域で大切にされている文化財の保存・活用を通して、多様な活動と交流を創り出します。
- ・白山平泉寺歴史探遊館まほろばやはたや記念館ゆめおーれ勝山等の文化財関連施設などでの活動や体験、展示等により、文化財の新たな価値を創造します。
- ・講座等を通して、多くの人たちに文化財の価値に対する気づきと学びの機会を提供します。
- ・歴史的建造物や現代建築、デジタルアーカイブの活用を図ることで、文化財の価値を伝え、情報発信や歴史文化にふれる場とします。
- ・日本遺産に関連する文化財の活用・情報発信等を継続的にを行います。

■ 活用・発信の措置

現在活用されている文化財関連施設などで市民が文化財に触れる機会を充実させるとともに、歴史的建造物の活用等により、文化財を知ることができる拠点を増やしていきます。これらを進めていくために積極的な情報発信を行うとともに、前記「取組方針1」で収集・保存・調査研究された文化財をデータベース化し、デジタルアーカイブ等による公開を進めます。

活用・発信の措置一覧

番号	事業名	事業概要	財源	取組主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
4-1	文化財関連施設の管理・活用事業	縄文遺跡等資料室、白山平泉寺歴史探遊館まほろば、はたや記念館ゆめおれ勝山の適切な管理と積極的な活用を行い、各種文化財の価値を広める展示等を実施する。また、定期的な展示のリニューアルを行う。(継続)	市	◎	◎	○					
4-2	勝山城博物館連携・活用事業(文化財活用・展示)	(公財)勝山城博物館と連携して、各種文化財を活用した共催展を実施する。(継続)	市	◎			○				
4-3	市立図書館歴史文化発信連携事業(未来創造課)	企画展などを行い、歴史文化を発信する。また、隣接するはたや記念館ゆめおれ勝山と連携する。(継続)	市	◎	○	○	○				
4-4	歴史文化情報発信事業	文化財を紹介する歴史講座・講演会・シンポジウムの実施、ホームページの更新、SNS等の活用等、情報発信を充実させる。(継続)	市	◎			○	◎			
4-5	歴史的建造物等活用事業(建設課)	登録文化財である歴史的建造物の民間事業者等による活用を促進する。(新規)	市	○		◎	○	◎			
4-6	現代建築活用事業(商工文化課・未来創造課)	中上邸イソザキホール、越前大仏等の利活用を支援する。(新規)	市	◎			○				
4-7	データベース作成事業	市内にある文化財についてデータベースを作成し、誰でも利用できるシステムを構築する。(新規)	市	◎	○	○	○	◎			
4-8	デジタルアーカイブ作成事業	伝統芸能や方言等の民俗文化財等、デジタルアーカイブを作成し、公開する。(新規)	市	◎	◎	○	○	○			
4-9	日本遺産活用推進事業	福井・勝山日本遺産活用推進協議会を中心に人材育成や普及啓発、調査研究、情報発信等の事業を展開していく。また、文化庁が開催する関連事業に参加・出展し、勝山の魅力発信も図る。(継続)	国 県 市	◎			○				

【課題 5】参加促進

①文化財に関する地域活動の課題

勝山市は、地域活動が活発であることが特徴です。しかし、文化財の活用に対する意識が低く、特に若い世代の文化財に関連する地域活動への参加を広げていくことが課題となっています。また、活動がボランティア等に頼りがちであるため、参加者の負担増、高齢化等によって地域活動の継承が困難となっています。さらに、各地区が独自で活動を行っていることから、考え方や体制が地区ごとに大きく異なっています。

一方で、地域間には共通するテーマがあることから、地域同士の交流や連携を図りながら、情報交換等を通して相互に助け合い、支え合う仕組みをつくり、勝山市全体で考えていく必要があります。また、まちづくり団体が、地域における文化財の保存・活用の担い手となることも必要です。

②多様な主体による文化財に関する取組の課題

勝山市観光まちづくり会社やえちぜん鉄道等の民間事業者や住民団体等の多様な主体が交流・協働し、取組を活性化していく必要があります。また、文化財の保存・活用に関する取組が生業に結びついていないことも課題です。

【取組方針 5】「多様な主体が参加する文化財を活かした取組を通して、地域の活動・生業を生み出していく」

- ・文化財を地域の共有資源として保存・活用する取組は、地域住民や住民団体、民間事業者等の多様な主体の参加を促進することによって、持続的なものとなります。
- ・文化財を地域の共有資源として保存・活用する活動によって、個性豊かな地区の環境と暮らしの文化を継承していくとともに、若い世代等への広がりや新たな生きがい、生業を創り出していきます。

■ 参加促進の措置

各地区のまちづくり団体や市民団体等と連携して歴史文化の保存・活用を進めるとともに、自主的・主体的な活動を支援します。また、文化財に関連した土産品の開発や地域の暮らし方を知ってもらうための郷土料理のブランド化を行い、市内外の多様な主体との交流やふるさと納税を推進して、生業や生きがいに結びつけることを目指した文化財の保存・活用の持続性のある取組を展開します。

参加促進の措置一覧

番号	事業名	事業概要	財源	取組主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
5-1	まちづくり団体等の地域活動支援事業 (商工文化課・未来創造課)	地区の文化財に関する学びの場づくり、まちづくり団体の交流の場づくり等を通して、地区の活動を支援していく。(継続)	市	◎	◎	◎					
5-2	わくわくクラウドファンディングイベント応援事業 (未来創造課)	市民団体が自主的・主体的にクラウドファンディングを活用して取り組むイベントを支援することで、やる気ある市民の活躍を後押しする。(継続)	市	◎		◎					
5-3	ちょいチャレ事業 (未来創造課)	市民団体の自主的・主体的なまちづくりに関するチャレンジを支援し、地域全体の活性化を図る。(継続)	市	◎		◎					
5-4	道の駅指定管理事業	指定管理による道の駅の管理・運営を行う(文化財のPR、郷土料理の提供等)。(継続)	市	◎		◎					
5-5	えち鉄利用促進事業 (未来創造課)	えちぜん鉄道のPR・情報発信を行う。登録文化財の駅舎をはじめ、文化財の活用・PRに取り組む。(継続)	市	◎		◎					
5-6	郷土料理ブランド化事業 (商工文化課・未来創造課)	農山村等に残る郷土料理のブランド化を行い、地域に根付く暮らし方を地域の価値として提供する。(新規)	市	◎	○	○	○				
5-7	土産物等開発支援事業 (商工会議所)	土産品等(文化財の活用関連)の開発塾を開催する。(継続)	民間			◎					
5-8	おもてなし商品開発支援事業	商品の開発や販路の開拓(文化財の活用関連)を支援する。(継続)	市	◎							
5-9	まちなか賑わい創出事業	まちなか誘客・観光PRのための経済イベント・セミナー等を開催する。(継続)	市	◎	○						
5-10	地域資源活用支援事業 (商工会議所)	地場産業、伝統的な市、郷土料理等食文化(繊維推進事業、年の市、勝ち山Bokkake)等の取組を支援する。(継続)	民間			◎					
5-11	年の市振興事業	年の市の振興を支援する。(継続)	市	○	○	◎					
5-12	ふるさと納税推進事業	ふるさと納税を推進する(文化財の保存・活用関連、返礼品関連)。(継続)	市	◎							

【課題 6】総合的・一体的な保存と活用

①関連する文化財の総合的・一体的な取組に関する課題

文化財の積極的な保存・活用が行われていても、個別の文化財に関する事業や団体による活動にとどまっているのが現状です。また、各地区のまちづくり団体によって、歴史文化の掘り起こしが行われてきましたが、今後は地区間の連携や市全域での展開が必要です。

②文化財関連施設の連携に関する課題

白山平泉寺歴史探遊館まほろばやはたや記念館ゆめおーれ勝山等の文化財に関連する施設は、展示や情報発信の効果を高めるために、相互に連携した活動を行っていく必要があります。

③文化財の保存・活用の体制に関する課題

文化財の総合的・一体的な保存・活用を進めていくためには、文化財担当部署の人員や体制を充実させていく必要があります。また、観光や福祉、都市計画等、他分野との連携や歴史的・地理的関係性の深い周辺の市町との連携、市民、所有者、専門家、民間組織との連携・協働の体制が充分ではありません。

【取組方針 6】「勝山市の歴史文化の特徴を活かした取組を進めていく」

- ・本計画では、未指定を含めた市内の文化財を抽出して文化財を「関連文化財群」としてグループ化し、保存・活用のための「歴史文化ストーリー」を作成しました(第6章参照)。この「歴史文化ストーリー」にもとづき、文化財相互の関連性を明確にすることで、勝山市の歴史文化の特徴を活かした保存・活用の取組をはじめ、観光やまちづくりを総合的かつ一体的に行います。
- ・白山平泉寺歴史探遊館まほろば、はたや記念館ゆめおーれ勝山などの文化財関連施設等での活動や体験、それらの施設の積極的な連携やPR等により、地域の活力を生み出します。
- ・文化財の保存と活用をバランス良く、より積極的に実行していくために、文化財に関わる人材や体制の充実をはかるとともに、さまざまな行政分野や周辺市町、多様な主体との連携・協働を推進していきます。

■ 総合的・一体的な保存と活用の措置

「歴史文化ストーリー」(第6章)の特徴を活かした保存・活用の取組を市全域で進めます。また、歴史文化を軸に観光やまちづくりとの連携を進めることで、新たな価値を創出します。

また、市内に点在する文化財関連施設等が行う活動・行事や市民が文化財に触れる機会は連携して開催し、市内の回遊を創り出すことをめざします。さらに、一乗谷朝倉氏遺跡や福井城跡、白山信仰に関わる歴史文化など、共通の歴史的テーマ・背景に根ざした近隣自治体との交流によって、勝山市の歴史文化を市内外に発信します。

これらを実現するために、体制・人員等の整備を行うとともに、専門的知見の活用や多分野との連携・協働、地域間交流の機会づくりを進めます。

総合的・一体的な保存と活用の措置一覧

番号	事業名	事業概要	財源	取組主体					事業期間		
				行政	地域	団体	専門家	所有者	前期	中期	後期
6-1	市内周遊(文化財巡り)促進事業	市内の文化財を一体的に紹介し、周遊できる仕組みづくりや環境整備を促進する。(新規)	市	◎	◎	◎		◎			
6-2	文化財保存・活用全体マネジメント体制整備事業	文化財の保存・活用に関する関係者の組織化を図り、個別の取組を支援すると共に、相乗効果を高める。(新規)	市	◎	◎	◎	◎	◎			
6-3	歴史的風致維持向上計画策定事業(商工文化課・建設課)	歴史的風致維持向上計画を策定し、各種補助制度等を活用することで、文化財の保存・活用にかかる事業を促進する。(新規)	国	◎	○	○					
6-4	文化財関連施設連携事業	縄文遺跡等資料室、はたや記念館ゆめおれ勝山、白山平泉寺歴史探遊館まほろばの展示・行事・情報発信等連携。(継続)	市	◎	◎	○					
6-5	保存・活用の体制・人員整備事業	文化財の調査研究から保存・活用を推進するための体制・人員等の整備を行う。(継続)	市	◎			○				
6-6	近隣自治体と連携した歴史文化発信事業	福井嶺北連携中枢都市圏ビジョン事業などを活用し、近隣自治体と連携した歴史文化の発信を行う。(継続)	国 県 市	◎							

※「歴史文化ストーリー」の内容と措置は第6章で整理します。